

質問第
二五号
平成十六年十月二十一日提出

米軍再編と沖縄の基地負担軽減に関する質問主意書

提出者

照屋寛徳

米軍再編と沖縄の基地負担軽減に関する質問主意書

米国は、世界的規模での米軍再編を進めている。

この米軍再編は、ブッシュ政権の下で米軍の「変革」(transformation)という言葉で表現されるように、広範囲な意味で軍隊の変革を達成しようとする計画である、と言われている。

ラムズフェルド米国防長官も、米軍変革に関する国防総省の指針の中で、「我々は現在の能力だけでなく、思考様式、判断方式、そして戦い方までも変革しなければならない」と述べている。

米軍の再編計画が進む中で日米間において在日米軍の再編協議が行われ、日米双方が提示する具体的な案がマスコミ等でさまざま報ぜられている。私は、米軍再編が在日米軍基地の約七五%が集中する沖縄の基地負担を軽減する絶好のチャンスと捉え、政府が米国に対し主体的に発言し、積極的に要求すべきである、と考える。

ところで、米軍再編と関連して、政府の中での「日米安保条約を再定義すべし」とか「いわゆる極東条項を見直すべきだ」との議論があるやにマスコミ等で報ぜられているが、在日米軍再編が日米同盟の強化や米軍と自衛隊の一体化につながることがあつてはならない。

よつて以下、質問する。

一 政府は、米軍再編に伴う在日米軍再編問題について、どのような基本姿勢で日米間の協議に臨んでいるのか明らかにされたい。また、在日米軍問題についての最終合意の取りまとめはいつ頃までに行われる見通しなのか明らかにされたい。

二 在日米軍再編に関する日米協議の中で、米陸軍第一軍団司令部（ワシントン州）のキャンプ座間（神奈川県）への移転が米国政府から提案され、政府はかかる提案を拒否した、との複数のマスコミ報道があるが政府の見解を明らかにされたい。

三 米陸軍第一軍団司令部のキャンプ座間への移転は、在日米軍の司令部機能を高めることになり、在日米軍等の戦略機能及び活動範囲を中東にまで拡大することになる。よつて、米陸軍第一軍団司令部のキャンプ座間への移転は、在日米軍の活動範囲を定めた日米安保条約第六条のいわゆる極東条項に違反すると考えるが政府の見解を明らかにされたい。

四 町村信孝外務大臣は、去る十月十六日、那覇市内における記者会見で、「新しい脅威にどう対応するか、幅広い視点で議論を始めている。頭から日米安保条約や極東条項ありきだと議論が狭くなる。頭を軟

らかく、広い視野で大局的議論をして行くのが大切だ」との趣旨の発言をされ、在日米軍再編問題について日米安保条約が規定する「極東条項」にとらわれず、テロとの新しい脅威にどう対応するかとの観点から幅広く議論すべきとの認識を示した、と地元紙は報道している。（平成十六年十月十七日付琉球新報、沖縄タイムス）

町村信孝外務大臣発言の真意と、政府は、日米安保条約第六条のいわゆる極東条項を変更することもやむなしとの方針なのか見解を明らかにされたい。

五 細田博之官房長官は、去る十月十六日、松江市内で記者会見し、在沖米軍の海外移転問題について、「日本政府は、沖縄以外の場所に移つてほしい、できれば海外移転を希望している」と述べた。その上で、「米側もかなり内部で検討しているものと承知している」との認識を示した、と報道されている。

（平成十六年十月十七日讀賣新聞）

細田官房長官の発言は、その場しのぎの発言とも思えるが、内閣の責任あるourkeスマンの発言として重く受け止めたい。

また、小泉総理も去る十月七日、アジア欧州会議（ASEM）首脳会議出席のため訪問したベトナムで

同行記者団に対し、「在沖米軍基地の国外移転はあつてもいい」との趣旨を述べている。これらの小泉総理や細田官房長官の発言を総合すると、在沖米軍基地の海外移転が政府の方針と理解するが見解を示されたい。

六 小泉総理は、第一六一回臨時国会冒頭における所信表明で、「在日米軍の兵力の構成見直しについては、二十一世紀の国際情勢に適応した我が国の安全保障の確保と、沖縄等の地元の過重な負担の軽減を図る観点から、米国と協議を進めてまいります。」と述べている。

小泉総理が右所信表明で述べられた「我が国の安全保障の確保と、沖縄等の地元の過重な負担の軽減を図る観点から」とおっしゃる「観点」とはいかなる方策なのか、具体的に明らかにされたい。

七 沖縄における基地負担の軽減を実現するには在沖米海兵隊のすべての海外移転が必要であり、政府の対米要求によつてその実現は可能だと考えるが政府の見解を示されたい。

八 沖縄における基地負担の軽減を実現するには、緊急に現下の「危険の排除」が求められており、それは普天間飛行場の閉鎖と海外移設、普天間飛行場の辺野古移設の中止、キャンプ・ハンセンにおける都市型戦闘訓練施設の建設中止だと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。